

魅力あふれる農水産物を供給するまち

- 「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」にふさわしい広大な優良農地や、2つの漁港を備える立地を活かし、高品質で多様な「西蒲ブランド」の農水産物の供給拠点となるまちを目指します。
- 生産者と消費者の交流を深める農業体験や、生産から加工・販売まで手がける6次産業化の推進により農業・水産業の魅力を伝えるとともに、力強い農業生産基盤などを整備・保全することで、将来の担い手が育つまちを目指します。

①ブランド力向上と交流促進

— 現状・課題・特性 —

生産環境と消費者ニーズの変化

- 近年は、生産物の価格低迷や、消費者ニーズの多様化、気候変動、世界情勢、感染症の広がりなどにより、生産者にとって新たな対応を迫られる状況が続いています。
- 水稲を取り巻く生産環境は、主食用米の消費減少、米価の下落、産地間競争が激化するなど厳しい状況にあります。
- 多様な米づくりを推進するとともに、高収益作物の導入や農水産物の高付加価値化を促進し、消費者ニーズに対応した安心・安全な農水産物を供給する必要があります。
- 新潟市食と花の銘産品に指定されている「越王おけさ柿」やいちじく「越の雫」などの更なる消費拡大を図るとともに、※「にしかん なないろ野菜」など特徴のある農水産物のブランド化に取り組む必要があります。

※「にしかん なないろ野菜」とは

西蒲区で生産された「色や大きさ、形などに特徴のある珍しい野菜」で、「なないろ」には色とりどり、多種多様という意味を込めました。



地域資源の交流促進

- 販路の拡大や地域の活性化を図るため、農家レストランや直売所を活用し、生産者と消費者との交流を促進する必要があります。
- 様々な情報手段を活用した発信と、マルシェなどの販売促進イベントを通じた広域的な交流を進める必要があります。



にいがた2km食花マルシェでの「にしかん なないろ野菜」のブース

方針1 売れるものづくり

- 関係機関と連携し、高収益作物の導入や農水産物の付加価値向上に努め、生産者の所得向上を図っていきます。
- 関係機関と連携し、「越王おけさ柿」やいちじく「越の雫」などに代表される西蒲区のブランド力向上を図り、売れる農水産物づくりを進めます。

施策の方向性

- 需要に応じた多様な米づくりの推進
- 高収益作物の導入促進や農水産物の付加価値向上を推進
- 農水産物のブランド化への支援



「越王おけさ柿」の収穫の様子

方針2 農業・水産業を通じた交流促進

- 西蒲区の最大の魅力である自然環境や田園風景を活かし、農水産業を通じた交流人口の拡大を図るとともに、販売促進イベントを積極的に利用し、広域的な販路開拓に努めます。

施策の方向性

- 西蒲区が誇る食・酒・農などを活用した gastronómie ツーリズムの推進
- 販売促進イベントを積極的に利用した広域的な交流促進、販路開拓



なないろ野菜販売促進イベントの様子

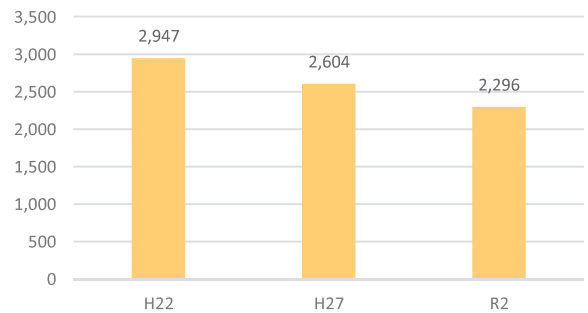
②担い手の強化・育成

— 現状・課題・特性 —

担い手の高齢化と後継者不足

- 農林水産業において、担い手の高齢化や後継者不足が課題となっています。
- 認定新規就農者・認定農業者の育成支援や農地所有適格法人の設立支援など将来の担い手確保に向けた取組を進め、持続可能な農業を実現する必要があります。

西蒲区農家戸数の推移



出典：農林業センサス（農林水産省）

遊休農地・違反転用地への対応

- 経営主の高齢化や離農、後継者不足などにより遊休農地（耕作放棄地）や違反転用地の増加が懸念されます。
- 担い手への農地の集積や遊休農地及び違反転用地の解消など、農地利用の最適化に向けた取組を進めていく必要があります。



農地パトロールの様子

農林水産業の基盤整備

- 農業の重要な生産基盤である農地の確保と保全活動に努め、農地の豊かさを守るとともに、ほ場整備の推進により農業生産性の向上に加え、ほ場整備を契機とした担い手への農地集積、集約化を推進する必要があります。
- 水産業の振興のため、漁港などの施設を維持・整備していく必要があります。



ほ場整備の様子

— まちづくりの方針 —

方針1 意欲的な取組への支援

- スマート農業などの新たな技術の導入で、生産性向上に意欲的に取り組む生産者への支援に努めます。
- 個人経営の法人化や、生産法人の拡大、後継者人材の確保・定着など関係機関と支援に努めます。

施策の方向性

- スマート農業など新技術の導入や環境保全型農業の推進
- 関係機関と連携した生産組織の集約、後継者人材の確保、就業環境などの整備支援
- 関係機関と連携したほ場整備の促進



自動走行トラクター

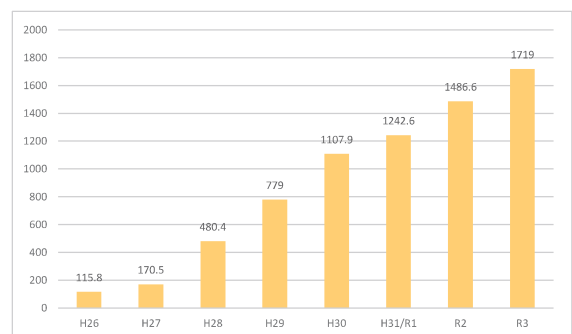
方針2 農地利用の最適化の推進

- 農業の基盤となる優良農地を守るため、遊休農地(耕作放棄地)や違反転用地の解消に取り組むとともに、農地中間管理機構を活用した担い手への農地利用の集積集約など、農地利用の最適化の推進に努めます。

施策の方向性

- 農地パトロールや遊休農地に対する監視活動などの取組の推進
- 農地中間管理機構との連携や地域の取組の推進

西蒲区管内の中間管理活用面積累計(ha)



出典:新潟市

方針3 農林水産業の基盤整備

- 経営の効率化・安定化及び所得向上を図るため、農業の基盤整備を進めるとともに技術革新を支援します。
- 砂丘地において、飛砂・塩害を防止する海岸保安林など、森林資源の保全に努めます。
- 水産物の安定供給を図るため、国や県と連携し、水産物の集出荷の拠点である漁港の維持・整備を推進していきます。

施策の方向性

- 県や関係機関との連携によるほ場整備や漁港維持・整備の推進
- 海岸保安林の保全



ほ場整備された田園風景



巻漁港